

4月定例教育委員会会議録

1、開会年月日 令和5年4月25日（火）

2、閉会年月日 令和5年4月25日（火）

3、出席委員氏名

吉田 義和 西田 伊作 西畑 敦司

末浪 真希

4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事 務 局 長 奥 村 紀 一

教 育 次 長 山 口 忠 幸

教 育 総 務 課 長 石 原 康 司

ま な び 推 進 課 長 藪 内 善 史

ま な び 推 進 課 付 課 長 大 石 有 香

文 化 財 課 長 今 里 美 恵 子

教 育 総 合 セ ン タ ー 所 長 綿 谷 圭 介

図 書 館 長 高 橋 樹 一 郎

市 民 総 活 躍 推 進 課 養 父 香

こ ど も 未 来 課 長 河 合 宏 明

5、会議に付した議案の件名

日程第1 教育長報告

日程第2 議題

第9号 令和6年度使用天理市教科用図書採択方針（案）

第10号 天理市立学校における学校運営協議会委員の委嘱及び任命
について（案）

日程第3 報告

- ・令和5年第1回市議会定例会
- ・令和5年度幼稚園・小中学校教育推進計画について
- ・学童保育運営について

6、会議の経過議題

開会 午後 2時00分

終了 午後 3時24分

1 教育長

日程第1、教育長報告を行います。

3月25日の土曜日に、奥村局長と共に4人の教育委員さんが下市町下市あきつ学園の統合された新しい学校を見に行かれたので、その話の感想等をいただこうと思っています。

その他に、ホースセラピーというものを今年から取り込んでいこうと思いますので、担当をお願いしている山口次長からその話をさせていただきます。

それでは教育委員さん、お話をしてもらえたらありがたいなと思います。最後、奥村局長も何か気づいたことがあったらお願いしたいなと思います。

1 西田委員

急遽欠席しました。すみません。

1 吉田委員

下市町立のあきつ学園ですけれども、下市町というのはかつてたくさん小学校があったのが、だんだんと縮小してきて最後に一小中学校になってしまったと、そういうところですが、数年前にこれから小中を一緒にするというところで当時の教育長から頼まれて、教育課程をどうするかというところの作業部会の中にちょっと関わらせてもらったのですが、そのときから想像できないようなすごい学校ができていました。

ただ、春休み中でしたので一般の先生方はおられないし、もちろん子どもたちの様子を見ることはできなかったのですが、建物の竣工式という色合いが強かったですけれども、下市町の教育長から、これか

らの学校の下市町小中学のあきつ学園の在り方というものの説明がありました。その中では数年間にわたって準備しておられますので、小学校5年生、6年生は週に1回か2回中学校へ通って、各教科の専門の先生から授業を受けるということを既にされていて。それを今度は、一つの校舎の中で小学生も中学生も共に学ぶと。福住の小中学校と重ね合わせながら聞かせてもらったり、見せてもらったりしていたのですが、下市は非常に長い年数をかけて準備をされてこられた。その辺では、福住の小中のほうがちょっと条件的には十分なものはなかったけれども、まあまあそんなに見劣りせずやっているなということを思いました。

やはり教員の配置や設備というのは、やはり一町一校というね。その強みは感じましたね。非常に優れた機材が導入されていますし。また教科担任制にしても、人員配置が結構豊かだなと思いました。これからも、同校を見に行ける機会があればいいなと思います。

1 末浪委員

私も竣工式に参加させていただいて、吉田委員がおっしゃるようにやはり導入されている物や、配置の工夫。給食室に関しても倉庫、設備がすごく充実しているなど。女性と男性の着替える部屋もあって、シャワー室まであり、すごくいいなと思ったのですが、まだ職員室にしてもパソコンやプリンターが全く入ってない、ただ机があっただけなので、そこが今どうなっているか。あの時点で、もう2週間後に学校が始まるような状態だけでも、今からどんどん入ってくるのかなという話をしていました。

頂いた資料の中にソフト面というか、その地域の方と幾度となく話

し合いをしてきましたよというような、そういう資料があって、そういう道のりもあったので結果として今、どうなっているかというのは本当に引き続き見ていきたいなと思いました。

教育委員の中での話なのですが、やはり学校が一つになるというのは私たち天理市とは真逆の選択をしている。地域と一体になるというところをどういうふうにするのか。地域イコール学校イコール教育のようになっているので、それが吉と出るのか凶と出るのか。そこに合わせたスタイルになるのかというのは地域柄もあると思いますし、その辺も考慮しながらモニタリングをしたいなと個人的には思いました。

1 教育長

本当に真逆ですね。

1 西畑委員

正直な感想を聞かれると、福住でやっていることを大規模にした感じですね。実際平成2年度から準備されたという話が資料の中に入っていますけれども、それはさっき吉田委員がおっしゃったように、準備をずっと長い期間かけてスムーズに出発させようという取組はもちろんそうだったのでしょうが、割と福住と変わらない。

少し気にされていたのが、地域とのつながりがどうなるのだろうということだったのですが、まだ「あきつライブラリー」と言われていた図書室のところにまだ全然何も入っていなかった状態だったので。今までのお話の中で、新しい教育というものをやっていくためにこんなハードを造りましたという話が前面に出てしまっていて、その中身をどうしていくのかというものが、この間行っただけでは分からなかったなという、残念なところですね。ただ、先ほど申し上げたように

福住で同じようなことをずっとやり続けているわけで、本市としては。その辺は正直、真似されているぞって思いました。これは自信を持っていいなど。要するに、在り方としては自信を持っていいのだなというふうには私は思いました。

1 事務局長

皆さん、おっしゃっていただいていたのですが、やはり施設や色々な備品や物がすごく充実していて、お金をかけているなど。確かに、ハード面や物はすごくいいなと思う反面、やはり町全体の学校が一つになったということで、先ほどおっしゃっていただいたように地域との関係とかね。それであるとか、もちろん地域の大人との関係もありますけれども、例えば子ども同士が、放課後に、学校が終わってから家が遠いと早いこと帰らないといけないとか、いろいろあると思うのです。近くであれば、学校が終わってからも子ども同士で「また、家行くわな」とか「遊びに行くわな、何しようか」とかいう子どもだけのコミュニケーションという、コミュニティというのですかね、そういうのがあったものがだんだんなくなっていくのではないかなという、ちょっとそういう寂しさもあるのかなというのは若干感じました。

ですので、何かに統合するメリットというのは、行政側にとっては物凄くあると思うのですが、行政側の目線だけじゃなく、地域の方の思いからすると、それが本当にどうなのかなという。それからやはり今進めている「みんなの学校プロジェクト」で、統合を積極的に進めるのではなく、地域に各校区に1校の学校。それをどう守っていくのかということやっていかないといけないのではないかなという思いは持ちました。

1 教育長

なるほど、ありがとうございました。

今、福住でやらせてもらっていることと比べながら、これからどう発展していくのかもまた参考にさせてもらいたいし、真逆の選択肢をされているということは、天理市が本当に正しいのかという検証もしっかりしていかないといけないので、教育委員さんには今年度から本格的に公民館との協働活動が始まり、給食や資源の取組が始まりますので、その頃にまなび推進課と教育総務課を通じて情報を発信して、御都合のつく方は無理のないように数多く、短い時間でも見ていただいて、天理市の選択がどんな形で進んだら一番いいのかのご意見をたくさんいただけるようにしていかないとあかんというふうに思いました。よろしく願います。ありがとうございました。

それでは、日程の第2に行きたいと思います。

議題に移ります。第9号「令和6年度使用天理市教科用図書の採択方針（案）」の説明をまなび推進課から願います。

1 まなび推進課長

「議題第9号の令和6年度使用の天理市教科用図書の採択方針」の案を説明させていただきます。

4年に1度の教科書採択が本年度に行われます。基本的な考え方は例年どおりでございますけれども、特に気をつけないといけないのは（2）番目の「公正かつ適正に採択をしていく」というところを一番気をつけないといけないかなと思います。また3つ目につきましては、天理市の中での子どもたちの実態や天理の特性に応じたものの教科書を採択していく。特に天理市の教育方針であります「みんなの学校プ

プロジェクト」に沿うような、環境問題であるとか、地域のつながりであるとか、そういったものがしっかりと考えに合うような教科書を採択していけたらなと考えております。

2番目の採択する教科書のところですが、今回小学校の教科書が対象になります。令和5年度は小学校用教科書目録、令和6年度用に登載されている教科書のうちから採択するとなっています。

具体的な日程につきましては、3番目のところが「採択の日程」となっております。6月から7月にかけて、教科書センター、旧総合センター内にございますけれども、そちらで教科書見本の展示を行います。具体的な日程としましては、6月14日水曜日から7月12日水曜日、この期間で展示会を行う予定にしております。また、6月を中心に研究員に教科書を調査研究させていただきます。調査研究の報告書につきましても、やはり天理市の方針にのっとった今ある環境問題であるとか社会的な課題等を中心に。また今回、恐らくQRコードがたくさんついてくると聞いておりますので、ICT活用、そういった視点も踏まえて調査研究を進めていこうと考えております。

最終的に例年8月に教育委員会協議会を開催しまして、その後に臨時の教育委員会を設けさせていただいて、最終採択するという流れになっております。また後でご都合を聞かせていただきますが、今のところ8月9日水曜日の午後に文化センターでの予定をしております。教育委員の皆様、ご都合を確認いただきまして、万が一ご都合の悪い場合はこの後にでもお知らせいただけたらなと思いますので、よろしくお願ひします。

1 教育長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございませんか。

1 西畑委員

ここ数年コロナということで、今まで教科書の展示会も図書館でやっていた部分をやめていますよね。あれは今後はやらない方向ですか。

1 まなび推進課長

今年度につきましては、まだ図書館の教科書を展示するスペースが準備できていません。来年の中学校の採択がございますので、その際には図書館と教育センターと両方での展示会を予定しております。

1 西畑委員

分かりました。

1 教育長

よろしいでしょうか。ほかにご質問はありませんか。

それでは、第9号「令和6年度使用天理市教科用図書採択方針（案）」を承認することといたします。

次に議題第10号「天理市立学校における学校運営協議会委員の委嘱及び任命について（案）」の説明をまなび推進課地域学習係からお願いします。

1 まなび推進課付課長

地域学習係です。議案第10号について、説明させていただきます。

天理市立学校における学校運営協議会委員の委嘱及び任命について承認をお願いしたいと思います。教職員のみならず地域住民や保護者等の参画を得ながら、社会総がかりで教育の実現を図っていくために地域とともにある学校づくりを一層推進する仕掛けとなるのが学校運

営協議会です。任期は本日令和5年4月25日より令和6年3月31日までとなります。各学校の協議会は、委員15人以内で組織しており、校長の推薦により教育委員会が委嘱または任命となります。全体の構成といたしましては、保護者20人、地域住民48人、地域コーディネーター19人、校長12人、地域連携担当教職員16人、学識経験者9人、関係行政機関職員20人、その他1人の計145人となっております。

1 教育長

ただいまの説明につきまして何かご質問はございませんか。

1 西畑委員

2つほど。1つは学識経験者の方ですね。割と長いこと関わっていただいている方もおられるようなのですが、この学識経験者の方からは、来ていただいてちゃんとフィードバックをいただいているのでしょうか。フィードバックがあるのであれば、どんなフィードバックがあるのかというのがもし耳に入っていたら教えてほしいのですが。

1 まなび推進課付課長

そうですね。申し訳ありません。この4月から来たばかりで、どのようなフィードバックがあるのかについて今分りかねますので、次回の定例教育委員会でお伝えさせていただくという形でもよろしいでしょうか。

1 西畑委員

結構です。

それともう1点。構成についてお話がありましたけれども、大体ここに来ている保護者というのはほぼPTA会長ですね。PTA会長は

もちろん来ていただくのは当たり前なのですが、地域の方の数に比べたら保護者で出ている人の数が少ない感じがするのです。PTA会長はもちろんいろんな意見を集約してここに持ってくるとは思いますが、やはりそこで話のしやすい人、しにくい人いろいろあるので。この構成をもっと保護者の方に出ていただくと。別にPTAだけでなくてもよくて、例えば、学童保育というようなところの考えもあるでしょうし。いろんな方がいらっしゃると思うので、保護者というカテゴリーに当てはまりそうな人。もちろん地域コーディネーターさんでも保護者の方がおられるかもしれませんが、いろいろおられると思うのですが。もう少し実際に子どもを学校に通わせている世代の人たちの意見というのが出やすいようにならないかなと思うのですが、その辺はいかがですか。

1 まなび推進課付課長

そうですね。確かに、現実的にいうと保護者の方の声を反映していくことがよりよい学校づくりになっていくのかなという部分がありますので。その辺につきましては、今年度はこれで委員が決まってしまう形になりますので、来年度に向けてどのような形で構成していくのがこの学校運営協議会にとっていいのかということも、また「みんなの学校プロジェクト」の関係もありますので、どのようにそういう方々の意見を反映していくことがいいのかということも、この1年をかけて検討していきたいと思えます。貴重なご意見をありがとうございます。

1 西畑委員

よろしくお願ひします。

1 教育長

ありがとうございます。

今の意見に関して、まなび推進課長からもご意見いただきたいですけれども。校長会等でも、今、西畑委員がおっしゃられた、もっと意見が出やすい、意見を反映しやすい学校運営協議会にしていけないといけないという論議はしていると思うのです。校長会でも評議員からの脱却を、ということの特に強く呼びかけていますし。その意味では西畑委員が言われたメンバーの、そういう視点でもう一度、再度確認をしていけないといけないと思いますので。

一つ、まなび推進課等で話ししているのは、評議委員会から脱するためこんな話し合いをしてくれ、ということを書いていこう。学校運営協議会でこんな論議をしてくれ、これについて論議をしてくれということより具体的に書いていこうとしています。その一つが制服です。校園長会で、学校運営協議会においてどんなことをお願いしたかという、制服に関してのことを説明してもらえますか。

1 まなび推進課長

分かりました。

制服に関して、やはり様々な子どもの課題がありまして、奈良市のほうでは制服がないというような学校もあると聞いておりますので、実際にあった声の具体的な例を校長会で話をさせていただいて。やはり子どものニーズに合ったもの、しかもまたSDGsという視点を大切にしながら、また保護者の視点も大切に制服の見直しを天理市の小中学校全体で取り組む方向性を探っていこうと。ついては、1学期中を目標に校園長議会で議論を進めていき、2学期に保護者に理

解をいただくとか、保護者のご意見をいただくような期間を設けて、今年度中ぐらいに各校のある程度の方向性を出していただくと。それを各学校それぞれ違いますので、天理市としてどういう在り方をしていくのかというところは来年度検討を進めていくと。その最終的な調整は来年度進めていきますが、各校の取組というところを今年度進めていこうという話をさせていただきました。

1 教育長

1 学期に学校運営協議会がどこの学校もあると思うので、その日程を確認してもらって、その前に話し合ってもらうことをもう一度投げかけるということで。制服に関しては、どんな話が出たのかも報告いただいて、それをこの教育委員会を出して行って、教育委員さんの意見をいただいて、またそれをフィードバックして行って各学校の学校運営協議会の話し合いをしてもらうという感じで進めていけたらいいなと思いますので。まなび推進課でその進め方をお願いします。

1 まなび推進課長

分かりました。

1 西田委員

そういうことであれば、もういろんな立場の方々が来られていて、幅広い意見を聞いていただくので地域によっては極端に女性の方が少ない地域があるかなと。ですが、やはり立場上はいろんな方が来られて、いろんな幅広い意見が吸い上げられるのだと思いますが、もう少し女性の方が入られて、いろんな意見がいただけるようなそういう委員の在り方がいいのかなと、今名簿を見て、今の話を聞きながら思いました。すぐには無理かもしれない。

1 教育長

女性の意見を聞く場は必要ですね。

1 末浪委員

私もいいですか。西田委員と同じ意見だったのですが、加えて地域によっては高齢化しているところもあるので、若い意見を取り入れたいなと思います。例えば、20代を1人入れるとか、女性も。そういう定義が少しあってもいいのかなと。

あとお題を出すというのは非常にいい案だと思いました。例えば、女性の保護者が一番やりやすいのかなと思いますけど、そういう方はやはりお母さんたちのネットワークでどう思うみたいな、こうしたらいいのに、ああしたらいいのにとか、こんな話あるよとか。それこそ他市とか他県の情報とかというのも入ってくるので、議論の場が活性化することになるのではないかと考えています。

1 教育長

貴重な意見をありがとうございます。

あともう1つ、子どもたちの意見が論議に入っていけたらいいなと思うので、学校に、子どもたちの意見や考え方はどんなものかということ、これを機会に考える論議にならないかなということをおもいました。

1 吉田委員

子どもたちといえば、学校によっては小学生で曜日によって制服を着るか、制服以外の服を着て登校するか自分で考えて行動しなさいというところもありますよね。また市外の学校では制服を作っていない学校もたくさんあります。そういうところでは、やはりどういうとき

にはどんなふうに身だしなみをするのかということを考えさせる、指導というのはされていると思います。

1 教育長

そうですね。行事のときに着るみたいなところもありますもんね、制服ね、中学校で。

1 吉田委員

だから性同一障害の子どもたちにとっては、こんな服は嫌だということもあるかなということですけども。

別の話をいいですか。この学校運営協議会のことで、この制服以外のことでもいいですか。

1 教育長

はい、お願いします。

1 吉田委員

頂いた資料の中で、3月議会で教育長が答弁されているものの中に学校運営協議会というのは実動部隊のリーダーにならなくちゃいけないと。全ての天理市内の学校運営協議会がどういう雰囲気で行われているかは分かりませんが、ひょっとして会議に参加いただいているのは学校運営協議会の仕事やというふうに思っているような状況もないでもないかなと思うのです。一つは、校長から運営計画を聞いて、承認して、質問をして、評価してという会議に参加されるのが仕事だと。ところがこの学校運営協議会の設置に関する規則では、それは書いていますが、目的としては保護者、地域住民の運営への参画。2番目として支援や協力、そして学校運営の改善、健全育成というふうに3つ。これを実現するために学校運営協議会があると思うのです。

ところが、さっき言ったみたいにちょっと形式的な会議に参加ということでは前に進まない。これは今年度やると進めていただいていることで学校・地域の協働の取組を一斉に集まって発表し合うと。お互いにそれを参考にして取り入れられるところは取り入れる。また自分の校区の特徴に合わせたさらなる取組を考えると、そういう機会にしていけたらいいなと思うのですが。学校運営協議会を一つの単位として、つまり学校と地域とが一緒になって考える。その単位として、うちはこれだけのことをした。こんなことして、こんな効果が上がっているという、そういう区域のお勧め的なことを出し合うような、そういう発表会ができたらいいのにと思います。

1 西畑委員

別にこれも前に委員さんにお話ししたかと思いますがけれども、6年ぐらい前ですかね。コーディネーターの皆さんがそれぞれにポスターを貼ってくれたことがあって、そのときは本当に各校の皆さん、ポスターのところに一生懸命こんなことやっていますというような例を挙げておられて。ほかの校区を見てね、こんなこともできるのかというのをみんな思って帰ったと思うので、ぜひそういうのをやっていただけたらなと思います。

1 吉田委員

学校運営協議会を主体として、それを単位として発表しようということがね。今回の会議が本当活性化するためにいいと思います。

1 教育長

今の件に関して、まなび推進課や地域学習係からご意見ありますか。

1 まなび推進課長

やはり学校運営協議会の機能が十分できてない。それをいかに機能させるかによって、各学校のよさ、特色が出てくると思いますし、進めている「みんなの学校プロジェクト」もよりよいものになっていくのかなど。やはり各校区に学校を残すという方針が天理市にある以上、学校運営協議会の活性化がどの方向性に行くのか重大なポイントになるかなと思いますので、御意見をいただいたところを何とか活かしながら進めていくように学校へ指導、支援してかないといけないと思いますので、よろしくをお願いします。

1 教育長

次の校長会にそれを出しましょう。

1 まなび推進課長

はい。できればオンラインでの協議もできないかどうかも探っていけたらいいのかなと思っています。

1 末浪委員

ちなみに学校運営協議会というのを拝聴することはできないですか。拝聴するというか、実際どうなっているのかなと思ったので、見てみたいと思ったのですけれども。

1 吉田委員

基本的に協議会の会議は公開ですよ。書いてありますよね。オブザーバーとして、議決権はないけれども見ているだけでなくて意見を言えるオブザーバーはオーケーですね。

1 教育長

公開なので、オブザーバーとして参加しやすい運営協議会にしてい

きましょう。いつあるかというのを報告してもらって、早めに接触してもらってですね。意向を聞いてもらうということをお願いしたいなと思います。それ以外にありますか。

ないようですので、議題第10号「天理市立学校運営協議会委員の委嘱及び任命について（案）」を承認することといたします。

日程第3の報告に移ります。

「3月市議会定例会の報告について」は、資料を事前送付させていただいておりますので読み上げは省略させていただき、教育委員の皆様からの質問を受けさせていただきます。ご意見、ご質問があればお願いします。

1 西畑委員

今西議員が質問されている中で「我が市では子どもの声を聞いたり、若者の意見を聞くのにどのような方法をとられ、またそれらの意見をどのように生かしていかれるのですか」という質問がありました。これに対する教育長は「わたしの主張inてんり」とのことを引き合いに出されているのですが、こういうところってやはり文書を書くのがうまい子とか、視点のいい子とかそういうふうな子どもの話はこういう機会があるのですけれども、何かこの子思ってそうだなというところをちょっと出せる場所というのが、今学校の中でちゃんとあるのかなというところを伺って、心配になってきたところです。実際にその辺は学校の中で、いろんな子どもたちの、代案みたいなこととか、もっとこうしたらいいとか前向きな意見ももちろんそうでしょうし、そういう話というのをくみ取って、学校運営もそうですけど、その市の教育というようなところまでつながるようなパスってというのはどうい

ところがありますか。

1 まなび推進課長

具体的に子どもの声を聞いて、それを学校運営に生かしてというところ、しかもこちら教育委員会が把握してという、そこまでの具体のものまではできていないので。やはりそれが子どもの、今回の制服の意見をきっかけにそういうふうな風土というのをつくり上げていく必要があるのかなと。具体的な議題をもって子どもの意見を吸収できる、おっしゃったようにそういったもので子どもたちの生活のこの件についてというので考えていくようなものをたくさん増やしていくことで子どもたちの声を聞く機会と、声を上げる機会が増えてくるのかなと。それを子どもたちの主体的な社会参画にもつながってくるのかなと思いますので、そういう風土になるように進めていきたいなと考えております。

例年、「心のアンケート」という、アンケート形式のものは県のアンケートに基づいて行っていて、また「いじめのアンケート」も行っているので、そういう生徒指導面やそういった部分の悩みについてはアンケート調査で吸収し、また「ヤングケアラーに関するアンケート」なども県が行っております。

1 教育長

「心のアンケート」は、いじめや人権とは少し独立していて、今おっしゃっている子どもたちの日頃の学校生活や友達環境がどうなのかというアンケートをするようになっていきますね。

1 まなび推進課長

そうですね。

1 西畑委員

問題が起こっていることに対しての対処という側面というのは割と皆さん、動いてくれやすいですけど、最近の文科省が出しているような中には、校則を自分たちの手でつくろうというものがあったりしますよね。そういう意味で自分たちの居場所だというものを何か考えていけるような取組というのがあると、今西議員から出されてというような子どもたちの声を聞くというところにつながりやすいのかなということを少し思いました。

1 教育長

そうですね。この4月の校長会で「みんなの学校プロジェクト」の話をするときに3つの視点を課長から話ししてもらったと思うのです。その辺の説明を。

1 まなび推進課長

そうですね。3つの視点はSDGsの視点であること。子どものニーズの視点であること。あとは保護者の視点というところに、地域・保護者の視点ですね。この辺の視点をもって取り組んでいくと。

校則につきましてもやはり今回、生徒指導提要というのは大きく変わります。そこの一番のポイントは校則の在り方ということですので、県も校則の在り方という、見直しという方針みたいなものが出ておりますので、それに沿って今学校にある校則を子どもたちにどう考えさせるのかということもこれから取り組んでいく必要があると思っています。

1 教育長

県から校則をもう一遍確認してくれということが3月ぐらいにあっ

て、今の時代に合っているのか、子どものニーズが合っているのか、ということが来たので、天理市ではまずはそれを受けて制服の問題を具体的に現場に投げかけようとしたことがさっきお伝えした話です。

それと、みんなと共にやる学校づくりのときにちゃんと子どもの視点を入れよう、ニーズを入れようということを今呼びかけています。子どもはやはり学びたいと思える学校現場をつくりたいというのが願いですので、今言ってもらった視点はまた5月の校長会でもしっかり出して行って、子どもたちの3月議会の質問をちゃんと読んでいただいて、教育委員さんからこういう議員さんの意見に対する意見が出ているので、しっかり受け止めてほしいという提案はしたいなと思っています。特に校長たちにしっかり読んでいただいたらありがたいです。

1 西畑委員

ありがとうございます。

1 教育長

はい、よろしいでしょうか。

1 吉田委員

プールのことなのですが、スイミングクラブで4回指導する、各学年、全学年。また今後は、中学校区に1つの小学校のプールで、中学校区にある小学校の児童が水泳の練習をするというお話されているのですが、これは今プールがクローズ化していて使えないから取りあえずそうするのであるのか。そうするのであれば、今度プールが修理できたりするときには元に戻るようになると思うのですが、そうではなくて、今後はもうそうしていくのだという、プールは中学校区の中の小学校が集まって、1校のプールを利用してやっていくという

形をずっと続けていくのかというところなのですけれども。私は、学校にはプールがあるものだと思いますけれども、別になくてもどこかで、周りの学校へ行って練習できればそれでいいと思っているのですけれども。その辺はどうですか、一時的なことなのか、それとも今後ずっとやっていくのか。

1 事務局長

今、朝和小学校のプールが使えない状況になっているのですけれども、その他の学校でも近々、もう数年以内には使えないような状況になってくるのかなと。それでやはり学校のプールを直すとなると、8,000万から1億のお金がかかってきます。プールだけ、中身だけではなく、ろ過機であるとか、いろんな設備も直さないといけませんので。そうなってくると基本的にはもう全学校をさらに新しくするのは難しい状況ですので、今後はやはりどこか1つ拠点をつくって、そこへ各学校が入るといような対策、そういう状況をつくっていかなければならないと考えております。

1 吉田委員

はい、分かりました。

1 教育長

よろしいでしょうか。

民間のプールを使うのはなかなかいいかと、私は思っているのですが、やはり費用がかかりますね。

プール管理がまず要らないので、先生方には働き方改革になる。プール参加者も見学者も熱中症の心配がない。それと雨でプールの日程が動くことがない。その辺では、ちゃんと指導要領にのっとり時間

が確保できるなら、あれはかなり有効な方法だと思うのですが、なかなか全部をそれにするにはね。

1 事務局長

そうですね。基本的にプールの休館日に一日借り切って行きます。ほかの方はおられない、学校の児童だけになりますので。

1 教育長

その辺も割とぜいたくな使い方ができるということがあるので。

1 事務局長

そうです。基本的に今考えておりますのは、今年度に限って朝和小学校はスイミング使っていますけども、多分来年度以降はそういう計画を立ててやっていかないとちょっとしんどいのかなと考えています。

1 教育長

そのほかに何かご意見ありますか。

1 末浪委員

今回朝和小学校の子がプールに通うという予算をつけていただきました。では来年度、朝和小学校はどうなるのか、朝和小学校に限ってはまた同じようになるのか。もう違う小学校に行くが決まっているのか。

1 事務局長

基本的にはできたら違う小学校で。今年度に限っては朝和小学校だけ。取りあえず今年度は、プールを確実に確保させていただきたいということで、そういうスイミングの民間でさせてもらっているのですけれども。来年度はできるだけ早くに予定、計画を立てて、校区内のどこかのプールを使えるような形で考えていきたいなど。

1 末浪委員

現段階でまだ決まってないということですか。

1 事務局長

昨年度もいろいろ考えましてね。なかなかそれがうまいこといけなかったのも、早い段階から各学校の調整をやっていったらいいのかなど考えておるのですけれども。

1 末浪委員

もう各学校に打診はしてあるのですか。

1 事務局長

各学校にはまだこれからです。

1 西畑委員

当時のことばかりで申し訳ないですけど。8年前だったかな。中学校のプールが漏れて、使えなくなったことがあったのですね。そのときにうちの子が水泳部だったものですから、その夏の間どうしていたかという、あちこちの学校を点々とさせてもらって、小学校を使ったり、いろいろなところを借りて何とかその夏は乗り切ったということがあったのですが。そのときにやはり子どもが気にしていたのは、やはり中学生が小学生のプールに入ると水深が違う。逆もあると思うのですね。小学校の子が違うというところ。その辺の安全策というものはどのように考えられていくのでしょうか。

1 事務局長

基本的には、小学校。各中学校区の小学校のどこか1つを拠点として考えさせてもらおうと。昨年度も実は、南中学校へ朝和小学校の児童がプールに入れなかなということでも考えたのですが、やはり水深の

関係等で、1回1回水を抜いてられませんので。その辺がやはりネックになりまして、ちょっとできなかったということがございます。基本的には、各中学校内のどこか1つ小学校を拠点としてやっていく方向では考えていきたいなと考えております。

1 教育長

また計画の段階で教育委員さんにも見ていただけたらいいなと思いますので、早めに計画を立てたいと思います。

議会のことに関しては、ほかのことでもよろしいですが何かご意見ありませんか。

それでは次に、「令和5年度、幼稚園・小中学校教育推進計画」についてです。まずまなび推進課から小中学校教育について、続いて子ども未来課から幼稚園教育について、報告願います。

1 まなび推進課長

まなび推進課から天理市の教育推進計画をご説明させていただきます。以前にも見ていただいたものと同じものでございます。基本的に天理市の「みんなの学校プロジェクト」が目指すことという施政方針を基に、県と教育方針を立てております。特に、1番目の「児童生徒の主体的な学びを実現する教育の推進」におきましては、やはり公民館活動との協働というところで、児童生徒が学びの成果や新たな課題を実感できるような地域社会との連携した教育の推進。または主体的な学びや教育を実現する、教育・授業の本来の在り方の工夫とかですね。そういうところでしっかりと子どもたちと向き合いながら教育を推進していけたらなと思っております。

2番目につきましては「新しい時代に生きる児童生徒のための教育

の推進」ということで、SDGsの17の目標の視点を持ちながら地域ぐるみで子どもたちを支えていく。子どもたちが自分事として捉えることができる授業の在り方の工夫などで「みんなの学校プロジェクト」の環境問題や食育、食品残渣発酵分解装置の取組を通して、育んでいけたらなと思っております。

また中学におきましては、福祉政策課と連携しまして高齢者福祉教育を進めていきます。特に日常に関する学習というのは、文科省からも進められているところがございますので、この辺も絡みまして積極的に取組を進めていけたらなと思っております。ICT活用の推進は今までも進めておりますが、さらに具体的な活用の取組を進めていけたらなと考えております。

また3番目におきましては「読むこと、書くことに焦点化した学力向上」ということで、「よむYOMUワークシート」を今回予算化させていただきました。その中で読解力の向上と無解答率の減少を特に力を入れて取り組んでいけたらというふうに考えております。

また地域や社会とのつながりを大切にした学校運営ということで、やはり先ほどの話にもありましたように学校運営協議会を通じて、どのように子どもたちを育んでいくのかということが大切になるのかなと思っておりますので、その辺の議論を深めていけたらなと思っております。

また幼児期の保育・教育との連携ということで幼稚園がこども未来課に移りましたけれども、この幼保と小学校の連携というのは非常に大切な部分でございますので、しっかりと進めていけたらなと思っております。

最後に教員の働き方改革の推進ということで、根本的な働き方改革

をするために「みんなの学校プロジェクト」というのは進めていく必要があるかなと思いますので、当然、会議時間の短縮であるとか、回数削減、文章の減らすこともございますけれども、根本的に先生方が働きやすい職場にすることが大切だなと思いますので、それを目指して取り組んでいけたらなと思います。

1 教育長

4月の校長会で県教委が言ったことにびっくりしたのですが。各市内の校長から、定員が埋まっておらず、教員のストックが足りず、産休や育休、父親の育休、あるいは病休で休まれている方の補充が天理市内でも数名なしで、定員足らずに4月がスタートしているという状況で「今後見通しはどうか。これから産休や育休が、あるいは妊活している女性教員も多いのでどうなるのですか」という質問があったときに、いろいろ努力しているのだけれどストックというか、補充する人がいない。そんな中で、言われた例としては今県内で複数名、80歳代で担任している現状なのだと。80歳を超えて学級担任をしている、そうでないと人がいないという状況が報告されました。この教員不足はしっかり何とかしていかないといけないけど、ますます育休や時短を取るような動きにはなっていくだろうから、そのときに根本的にありようを変えていかないといけないというのが大きな課題です。それも含めて地域と共にある学校づくりで、地域の人に何を担ってもらえるのか。「地域のお力を借りる」なんていうようなことを言っている場合ではない。お力を借りるのではない、みんなでやっぴいんだという地域の教育や子育てを、そういう発想にならないと、もう学校はもたないんじゃないかなと思いますね。そんなことを校長会や

教頭会でしっかり伝えていくつもりです。だからこそ、そういう視点で「みんなの学校プロジェクト」に意見が欲しい。だから1回、校長チーム、教頭チームと教育委員さんが一緒になって話し合うという「みんなの学校プロジェクト」の会議を持つべきですね。その辺でまたお願いしたいなと思っています。

幼稚園はいかがですか。

1 こども未来課長

それではこども未来課から「幼児期の子どもの教育推進計画」ということで幼稚園の教育推進計画につきまして報告いたします。

こちらのほうは、5つの項目で天理市教育方針を定めまして、まず1つ目としまして「子どもの主体的な学びを実現する教育の推進」。2つ目としまして「幼稚園・保育所・こども園間の連携の推進」ということで、こちらはいろんな形態があるのですが、教育に差が出ないように連携を推進していくというものでございます。3つ目としまして「小学校との連携の推進」ということで、学びや生活の基盤を育みまして、特に架け橋期のつながりのある教育を推進していくというものでございます。4つ目としまして「地域や社会のつながりを大切にした教育の推進」ということで、こちらは「みんなの学校プロジェクト」につながっていくものとしています。最後、5つ目としまして「教職員の働き方改革の推進」ということで各種業務、また会議等の見直しということで時間であるとか人材、一定の縮小であるとか、そういったものを含めて検討して、また教育推進計画の作成ということにしております。

以上でございます。

1 教育長

幼稚園のことに、ご意見は。

1 西畑委員

今、こども未来課で幼稚園もこども園も保育所もということである足並みがそろったような格好になってきていると思うのですが、この方針の中で、1番の2つ目ですね。「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を目指すための教育内容の充実」というところが挙げられていますけれども、これ私たち今まで保育所は全然タッチしてなかったみたいなのですが、幼稚園ではずっとやってきたことではあると思っています。これは保育所もこども園ももちろんそうでしょうけれども、同じ形でこれを進めていかれるということですかね。

1 こども未来課長

こちらは、今幼稚園でこういった教育内容を定められていたということなのですが、保育所でもこども園でもありまして、今こども園の中には幼稚園コース、保育所コースもあるのですが、校舎に関わりなく、同じ部屋で同じ先生によって、保育、教育をしている状況ですので、変わりなくということで考えてはいるのですが、申し訳ないです、実は私も4月から着任したばかりですので、ちょっとその辺の深いところまでというか、把握していないところもあるのですが、同じような教育、保育ということで考えているところでございます。

1 西畑委員

先日、生駒市にお住まいの、子どもの保育関連、放課後保育みたいなところに関わっているお母さんとちょうど話をしていると、生駒市

は幼稚園で育った子よりも保育所で育った子のほうがしっかりしているのだと。失礼ですけど天理はちょっと逆の印象を持っていて。幼稚園の子どもたちというのは割としっかりとした顔で小学校に入ってくるのですが、保育所を出た子というのはちょっとまだ幼い感じで。そのうち1年もたってくるとだんだん同じぐらいになってくるのですけれども、というようなことになって。ここの幼稚園教育のよさがあったのではなかろうかと僕は思っています。「10の姿」というような特にそれなりじゃないのかなということを漠然と思ったりするので、ちょっとここで確かめていただけると、ありがたいなと思います。

1 こども未来課長

はい、分かりました。

1 吉田委員

同じところなのですが、幼稚園に通っても保育所に預けても小学校に入る時点で身につけているべき資質というのが「10の姿」というものだと思うのですけれども。もしスペースを有するなら、この「育ってほしい10の姿」というのを、このスペースに入れてもらったらありがたいなと思うのですが、それは検討してください。

それから最初の1行目、細かいことですが。本文の1行目の「幼稚園指導要領」というのは、幼稚園教育要領のことですね。またちょっと見ておいてください。

1 西畑委員

ちょっと小中の部分でもいいですか。

1 教育長

はい、どうぞ。

1 西畑委員

小中学校、今のお話を受けてなのですが、5番のところですね。

「幼児期の保育・教育との連携」、小学校との連携というところになってくるのですが、これは当然、今のところの幼稚園、こども園、保育所のところを踏まえた形でのやり取りがされるということによろしいですね。

1 こども未来課長

そのとおりですね、はい。

1 西畑委員

丹波市もこども園になりましたけど、何か小学校と連携して行って、小1プロブレムの解消ということにすごく効果があったという事例も昔ありましたし。そういう小学校と幼保の交流というのをもうちょっとコロナも過ぎたかなということもありますし。もう少し活発にしていっていただけるとありがたいなと思います。

1 こども未来課長

コロナがほぼほぼ落ち着いておりますので、積極的な取組を進める予定にしております。

1 教育長

今の件ですが、昨年度末から幼稚園がこども局に移行するに当たって、校園長会の中にだけは残してくれないかという園長の希望の意見もあったのです。それも大分いろんな論議をしたのですが、一番大事なのはさっきもおっしゃったように保育所も幼稚園もやはり小学校に上がる時に同じ目指す姿を追求していってほしい。こども園であっても保育所であっても幼稚園であっても、それを教育委員会、特

にまなび推進課が小学校スタートプランとして提案していこうと。幼稚園側からだけ言うと、保育所より幼稚園が優れているのかとなって、幼保のチームワークが壊れたらだめだろうと。小学校へ入るスタートプログラムとして幼児教育として、こんな姿を目指していただきたいですという会議を持ったほうがいいたらうと。だから全部、校園長会を形式的に残すのではなくて、そういう案件のときには幼稚園長のみならず、保育所の所長も参加してもらって幼児期の長と小中学校が小学校に接続するという議題の下に、共に同じ姿を追求していくのだという会を持とうということで通常は小中校長会にして、一応了解をいただいたというところがあるので、今おっしゃっているようなことが本当に1学期中の早い時期には一緒に会議を持って提案していかないと、多分この10の姿が幼稚園からの発信ではちょっとしんどいのかなと思うのです。これが小学校教育にとってすごくメリットがあったという発信でしたほうが浸透しやすいのかなと思うので、こども局と相談をさせていただいて。やはり年度の初めにそういうことを話し合っておかないと。もうずっと始まって、スタートしてからではちょっと遅いのかなと思います。まなび推進課の方でもまたこども局と相談をしていただきたいなと思っています。

はい、それでは教育推進計画についてよろしいでしょうか。

はい。それでは次に「学童保育所運営について」まなび推進課地域学習係から報告願います。

1 まなび推進課付課長

地域学習係です。ご存じのとおり、この4月より学童保育所に関しまして、今までこども支援課で担当していましたが、教育委員会のま

なび推進課にということで業務が移ってまいりました。補助執行という形でさせていただいております。その学童保育所の運営について、少し説明させていただきたいと思っております。

市内の学童保育所については、現在16か所ございまして、公設置民営方式により指定管理者の制度で一般社団法人天理市学童保育連絡協議会に平成16年度から委託をしております。天理小学校も含めた10校区中、福住校区以外の9校区におきまして16支援16個の学童保育所がございます。令和5年4月の入所決定児童数といたしましては837名。入所率は全児童数のうち27.37%となっております。

今後の学童保育所の運営等について、ちょっと懸念されるべきことだけ挙げさせていただいております。山の辺小学校の山の辺学童保育所につきましては、児童数が108名となっており、支援数ということで分ける、増やす検討が必要かなと思っております。ただ、以前からもこの山の辺学童保育所の児童数の増加というのはいろいろ考えていたようなのですが、やはり学童保育の指針の中で「台所、手洗い場、トイレがあることが望ましい」とされている件がございまして。既存の山の辺学童保育所のほかに新たに山の辺第2学童保育所を設置するというようになってきますと、手洗い場やトイレは既存のものを使用するといったしましても、空き教室に台所を設置するなどして工事をしなければならないということになるので。また今後、山の辺小学校の生徒も年々増加している傾向にございますので、そういったときに現状において教室をそういうふうに変築してしまうと授業を受ける教室がなくなってしまうのではないかとこのところ、今現在はあくまで

分室という形で運営していて、別のいつでも授業を受けることができる教室に戻すようにしているというような現状があるようです。

井戸堂の学童保育所につきましては、第1、第2学童保育所合わせて111名になるということで、こちらも第1学童と第2学童と学校の多目的室を利用しまして、学童保育を行っているのですけれども、コロナ禍が終わったとしても継続して多目的室を利用できるように対応が必要かなと考えておるのですが、まだ正式には依頼という形はしていないのですけれども、井戸堂小学校に確認しているところでございますと、多目的室をこれからも使っていただくことは可能ではないかというお話はいただいております。

最後になりますが、福住小学校の学童保育所の設置ということで、まず地元の保育士や学校教員を定年退職した方に支援員、指導員になってくれるかを打診して、なり手がいるのであれば保護者さんにアンケート調査ですね、需要があるのかどうかということの確認をとった上で、必要であると判断されれば、開設へと進んでいこうとしているところで。また福住小中学校内に学童保育所を開設する場所を確保することができるかどうかということにつきましても並行して検討していく必要があるかなと考えております。

この件につきまして、もう少しお時間いただいて大丈夫ですか。すみません。今現在、福住小中学校のところに空き教室というのは、一見するともちろんないのでございます。ただ、それをどのように工夫することでそういう教室をつくることができるのかというところにつきまして、検討しているところでございます。それ以外にも福住小中学校の敷地内にプレハブを設置するということとか、そういうことも

可能性としてあるのかなと思うのですけれども、そうなってくると設備投資にお金がかかるという問題もございますし、ほかにも旧福住中学校であるとか、やまだこども園であるとか、山田公民館であるとか、そういった福住校区の中に利用できる施設とかもございますので、ちょっとその辺のところについても並行しながら検討していくことも可能なのかなと思っていますので、またこの学童保育のことに关しましても、教育委員様から何かご意見がございましたらお聞きしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

1 教育長

はい、ご意見等、ご質問等ありますか。

1 末浪委員

割と早急にしないといけないのが山の辺の問題なのかなと思うのですが、この108名を1か所でという。

1 まなび推進課付課長

現在は2か所なのですけれども、1つの1支援という考え方で、分室という形でやっているという状況であるようです。

1 末浪委員

人数は50人程度ですか。

1 まなび推進課付課長

そうですね。すみません、細かくそれがどのように分かっているかというところは把握できていないのですけれども。

1 末浪委員

恐らく昨今のコロナ禍もあり、物価高騰もあって共働きする方っていうのはやっぱり働かざるを得なくなっているというので、そうなりとや

やはり小学校も確実に学童も増えるのではないかなと思います。減ると
いうことはないのかなと思うので、やはり何か対策するのであれば早
くやられたらいいのではないかなと思いました。

1 まなび推進課付課長

はい、ありがとうございます。早急にこの件につきましても検討し
ていきたいと思っております。

1 教育長

昨年度、吉田委員から学童に関しては「みんなの学校プロジェクト」
に絡めて、公民館活動でもやっていくことはできないのかというご意
見もいただいたと思います。学童に通っている率を見れば、3割弱と
いうので、放課後に子どもを2、3人残して自主学習するよりも学童
を充実させたほうが学校の教育のためにはすごいプラスになるのかな
と思うような数字だと思うのです。だから学童を充実させていくこと
が学校教育にとってもすごく大事な課題だということは年々大きくな
っていきかなと思います。

1 西畑委員

理解が追いついてない部分もあって教えていただきたいのですが、
今、分室というお話が出ました。分室にしていく理由が、設備が足り
ないということで、設備が整っていないものに第何という名前がつけ
られていたからということ、と解釈したのですがそれで間違いないで
すか。

1 まなび推進課付課長

そうですね。そのように私も認識しておりまして。やはり1つの支
援に、1つの支援というか1つの学童保育ですね。それに備えないと

いけないものがありますので。その第1学童、第2学童というような形で分けてしまうと、それぞれにそういう設備というのが必要になってくるというところがありますので、それで分室という形で今現在は利用しているという状況のようなのです。

1 西畑委員

分室とされているのは、学校の教室ということですかね。

1 まなび推進課付課長

そうです、はい。分室として利用させてもらっています。

1 西畑委員

設備が足りないという話を何とか解決できれば、そこは学校の空き教室とかでも使えるということですね。そのことは、改造するのに、また戻さなあかんからというようなお話をされていたので。その辺は、そこまでの何か設備をつけなければ名乗れないものなのかというのが。

1 まなび推進課付課長

そうですね。

1 西畑委員

例えば、土地でも当然あるけれども、台所というお話でしたか。台所って、どうしたらいいのでしょうか。家庭科室がそれだと言ってしまったら駄目なのでしょうか。

1 まなび推進課付課長

そうですね。その辺のところについても、この学童保育の運営に関しまして補助金をもらっていて、国3分の1、県3分の1、市3分の1で負担しているような状況なのですが、その辺のところの補助金をもらえなくなるような形になってしまうと、市の財政的にも厳しいか

なというところもありますので、その辺補助金の要綱にしっかり沿うような形でできていけるように慎重に検討していきたいなと思っております。私もまだまだ勉強不足なところがありますので、今後その辺のところを見据えて考えていきたいと思っております。

1 西畑委員

また、同意する条件とはどういうことなのかが分かるようなものを教えてもらっていいですか。

1 まなび推進課付課長

学童保育所の補助金の要綱。

1 西畑委員

補助金。それと合致すればいいというようなこと、また教えていただけると考えも分かると思います。

1 まなび推進課付課長

そうですね。承知いたしました。では、また次回までにその辺用意させていただきます。ありがとうございます。

1 教育長

学童はね、根本的に考え方を変えていかないともう成り立たないと思うのです。これ幼稚園教育もそうですし、学校教育もそうですね。今までやってきたことが当たり前として通用しない、そういう時代になったというのが前提ですので。過去のことの延長線上に未来はない。それが成り立たなかったら未来を変えないといけない、という発想でいかないと。お金をかけて施設を造るどうのこうのでなくて、もう満杯なぐらいの現状で、この生活状況なのだから。それを過去にこだわらないで、発想を変えて何とかできないものかというのはやっていか

ないと。3年かかってやったところで今、学童が必要な子らがもう学童要らなくなっちゃうと思うのです。ほかの分室も当たってもらって、どんな対応策をしているのか参考にしてもらったらどうかなと思うのですが、お願いします。

1 まなび推進課付課長

そうですね。その辺について早急に検討していきたいと思います。

1 末浪委員

加えてすみません。1社に委託されているということなのですが、そこからの資料ですか、これ。

1 まなび推進課付課長

この入所児童数。そうですね、入所決定につきましては市で行っておりますので、市で管理している人数です。

1 末浪委員

その学童保育連絡協議会の方とは連絡を常にとれる状態で、何かそういう関わり、連携みたいなものもその中の会議に教育委員会から誰か入る、教育から入るとかそういうことはあるのですか。

1 まなび推進課付課長

そうですね。常に学校運営、学童保育所の連絡協議会というものがあるのですが、その会議には必ず教育委員会から、担当課から出させていただいております、先日も集まる会議があったのですが、そのときに私と担当係長と入らせていただいて。また連絡協議会から出てくる意見をいろいろ聞かせてもらいながら、またこちらのほうもそれに向けて、その意見を集約しながらよりよい形でまた学童保育を運営していきたいなということで、この間も話をさせていただいたと

ころでございます。

1 末浪委員

この人数を何人で見ているという、そういうものは出ますか。児童数に関しては82人と第1と第2で大分差があるので。

1 まなび推進課付課長

基本的には1支援に必ず2人の支援員が要するという事にはなっておるのですが、実際に何人の者で勤務しているかというところの人数については、ただいま把握はしておりません。

1 末浪委員

学童保育に入られている方からの意見の多くは、やはりほったらかしというか、結構いいところでもあり、悪いところでもあるみたいな状態で数が足りてないとか、そんな話もよく聞くので。この人数を何人が担当されているのかと。

1 まなび推進課付課長

最低2人ではしているはずですよ。

1 末浪委員

それは20人のところも100人のところも、そういう形ですか。

1 まなび推進課付課長

そうですね。「1支援につき必ず2人以上の支援員を配置すること」ということが条件になっておりますので、必ず2人は見ているはずですよ。それ以外にこういった形で勤務形態がなっているのかという詳細な部分についてはまだ把握できていないところでございます。その辺につきましてもまた連絡協議会の事務局とは常にやり取りをさせていただいておりますので、その方を通じて情報を得まして、またその

件につきましても次回の定例教育委員会でご説明させていただきたい
と思います。

1 末浪委員

はい。よろしく申し上げます。

1 教育長

それではよろしいでしょうか。

これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 3時24分